

令和4年度野岸祭 感染症対策ガイドライン

小諸高等学校生徒会

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行は、感染力の高いオミクロン株の出現により、依然として収束が見通せない状況です。今年度も引き続き感染症拡大が懸念される中ではありますが、企画や日程を十分精査した上で「野岸祭」を開催したいと考えています。それにあたっては、「令和4年度野岸祭感染症対策ガイドライン（以下、本ガイドライン）」を策定し、全校生徒および教職員ならびに保護者の共通理解のもと、学校行事の中核である文化祭が遂行できるよう取り組みを進めていきます。関係者の皆さまにおいては、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本ガイドラインの策定にあたっては、長野県教育委員会「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校の運営ガイドライン」（令和2年11月24日付、同12月28日改定、令和3年5月6日再改定）および、「オミクロン株の特徴を踏まえた学校における感染防止対策の手引き」（令和4年3月版）をもとに基本的な方針を作成しています。

2. 基本方針

（1）各自の対応について

- ① 生徒および教職員は、毎日健康チェックを行い、発熱等の風邪症状がある場合には自宅で休養することとする。
- ② 生徒および教職員で下記に該当する場合には登校を控える。
 - ア 平熱を超える発熱が見られる場合
 - イ 倦怠感・息苦しさ・味覚異常・嗅覚異常等の症状がある場合
 - ウ 保健所より、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者とされた場合
 - エ 同居の家族もしくは身近な知人に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合
※特に、感染拡大地域から帰省してきた親族が同じ環境で生活している場合には、より慎重な対応を徹底する。
 - オ 過去2週間以内に、入国制限のある国への滞在歴がある場合
 - カ 新型コロナウイルスワクチン接種による体調不良が見られる場合
 - キ その他、感染症予防の観点から必要と認められる場合
- ③ 準備・開催期間中は、各自が以下の対応を徹底する。
 - ア 登校前の健康チェックと Classi への確実な情報入力
 - イ 校内でのマスク着用、手指消毒および手洗い
 - ウ こまめな水分補給
 - エ 教室等の換気
 - オ 個々の身体的距離の確保
- ④ 飲食は決められた時間に行い、食べ歩き等は厳に慎む。ただし、水分補給はこの限りでない。
- ⑤ 昼食時には、黙食を徹底し、近距離・大声での会話がなされないように注意する。
- ⑥ 期間中、全参加者は感染防止をより徹底するために、不織布マスクを着用する（飛沫量の防止効果は不織布マスクで80%低減、ウレタンマスクで50%低減）。なお不織布マスクは生徒会係で購入し、全校生徒に配布する。体質的に不織布マスクの着用が難しい場合には、この限りでない。
- ⑦ 登校時に検温を行い、明らかな発熱が見られる場合には保健室にて再度検温を実施する。そこで平熱を明らかに超える発熱がある場合には、行事への参加を見送る。

(2) 来場者の対応について

- ① 一般の来場者（卒業生を含む）は受け付けないが、必要に応じて業者の入場は認めることとする。
- ② 校内祭は、午前の部と午後の部を分け、入れ替え制での保護者の入場を認めることとする。
- ③ オドコモ（ダンス発表）は、学年入れ替え制での保護者の入場を認めることとする。なお、観覧は第一体育館2階ギャラリーでしていただく。
- ④ 保護者の入場は各家庭1名まで（未就学児等の入場は原則不可）とする。下記に該当する場合は来校を控えていただく。
 - ア 平熱を超える発熱が見られる場合
 - イ 倦怠感・息苦しさ・味覚異常・嗅覚異常等の症状がある場合
 - ウ 保健所より、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者とされた場合
 - エ 同居の家族もしくは身近な知人に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合
※特に、感染拡大地域から帰省してきた親族が同じ環境で生活している場合には、より慎重な対応をお願いする。
 - オ 過去2週間以内に、入国制限のある国への滞在歴がある場合
 - カ 新型コロナウイルスワクチン接種による体調不良が見られる場合
 - キ その他、感染症予防の観点から必要と認められる場合
- ⑤ 事前に来校を希望する保護者の調査を行う。来校する保護者は、一週間前より健康チェックを行い、受付にて健康チェックシートを提出していただく。
- ⑥ 感染警戒レベルの状況によっては、保護者の入場についてさらに制限をかける場合がある。（実施判断基準を参照）

(3) 実施判断基準について

- ① 感染警戒レベルに応じた開催基準を、以下の通り定める。
 - ◆感染警戒レベル1～3
 - ・計画どおり実施する。
 - ◆感染警戒レベル4・5
 - ・計画した日程で実施することを基本とするが、感染状況によっては日程を短縮する。
 - ・校内祭の保護者入場は不可とし、オドコモのみ来場を認めることとする。
 - ・校内祭の有無や企画内容については感染状況に鑑みて判断をする。
 - ◆まん延防止等重点措置・緊急事態宣言
 - ・すべての日程において保護者の入場は不可とする。
 - ・昼食をはさむことを避けるため、午前日程で運営を行う。
 - ・校内祭の有無や企画内容については感染状況に鑑みて判断をする。
- ② 休校措置、学年・学級閉鎖が文化祭開催期間に及ぶ場合や、休業や緊急事態宣言の発令等に伴い開催が難しいと判断される場合には、日程を延期する。
- ③ 開催の可否については生徒会係を中心に検討をし、職員合意のもと学校長が最終的な判断を行う。
- ④ 上記の通り基準を定めることとするが、国や県が出すガイドラインの改定、社会情勢等に鑑みながら、日程や企画の変更については柔軟に対応する。

(4) 企画について

- ① 三密を回避し、長時間・大人数での活動とならないように、日程・会場配置を考慮する。
- ② 生徒の接触の恐れがある企画については、これを行わない。同様に大人数での発声を伴う企画も中止とする。
- ③ 校内祭での生徒による飲食物の販売は既製品（常温保存可）のみ認める。また、金銭の授受は以下

の感染症対策を行うことを徹底する。ただし、外部業者によるものはこの限りでない。

販売者	マスク + フェイスシールド + ゴム手袋 + 手指消毒	金銭の授受はトレーを介して行う。
購入者	マスク + 手指消毒	

- ④ クラス・委員会・クラブ企画は屋外の利用を併用しながら密集を避ける。企画によっては予め参加人数を把握し、人数の制限等を行う。
- ⑤ 全校生徒が一同に会する機会は屋外に限る。

3. 準備にあたっての留意事項

- (1) 準備にあたっては、三密をさけ、各自が適切な距離を確保しながら行う。また開始前・終了後の手洗いや手指消毒を確実にを行う。
- (2) 放課後に居残って準備をするときには、所定の用紙に必要事項を記載し、担任の承認を受ける。なおその居残届は各クラスの代表者が教務室に持参し、掲示をお願いする。※ただし、県教育委員会の指示に基づき、半日日課の実施など通常の日課が変更される場合にはこの限りでない。
- (3) 野岸祭準備期間中の下校時間は、以下のように設定する。
 - ① 居残り届け未提出の場合…校内の規定通り 17 時までには校舎から出ることとする。
 - ② 居残り届け提出者の場合…校内の規定通り 19 時を最終下校時刻とする。
 - ③ 部活動に参加する場合 …各顧問の監督のもと、クラブとして定められた下校時刻までに必ず校舎敷地外へ出る。
- (4) 感染症対策のためのアルコール消毒物品やフェイスシールド等は生徒会係から支給する。

4. 野岸祭期間中の留意事項

(1) 開祭式・閉祭式・前夜祭・後夜祭

- ① 開祭式・閉祭式は時間を短縮し、オンラインまたは放送により実施する。生徒はそれぞれの HR 教室で待機する。
- ② 前夜祭・後夜祭は希望者のみの参加とし、事前に参加希望調査を行う。この調査で参加と回答していない者については入場を一切認めない。
- ③ 前夜祭・後夜祭は参加者人数を把握の上、必要と認められる場合には、第 1 体育館・第 2 体育館の 2 会場に分ける。換気を徹底し、身体的距離を確保するため、周囲との間隔を前後左右とも 1 m 程度空ける。
- ④ ステージと観客席は 5 m 程度の間隔を空け、内容に応じてシールドを設置する。

(2) プライスレス祭

- ① 種目は、生徒同士が接触しないことを前提条件として設定する。
- ② 会場にアルコール消毒を常備するとともに、こまめな消毒や手洗いをを行う。
- ③ 水分補給について、共通のジャグタンクからの給水は行わない。その代わりに、各自飲料水を持参用意し、熱中症対策に努める。
- ④ 自らの競技以外の時間は必ず不織布マスクを着用する。天候や競技直後の息苦しさなどやむを得ない事情がある場合には外しても構わないが、その際は周囲と必ず 2 m 程度間隔を空け、密集した状態にならないよう心掛けること。
- ⑤ クラスでの円陣は妨げないが、適切な距離を保ち、手をつないだり肩を組んだりすること、また大声を出すことは避ける。

- ⑥ 屋内で競技を行う場合、体育館は常に窓を全開にして換気を行うものとする。また全種目において、使用する用具は自身の競技が終了したら必ず消毒作業を行う。消毒をしないまま次の競技者に渡すことのないように、管理を徹底する。

(3) 文化部等の発表

- ① 吹奏楽部・軽音楽部・合唱部・音楽科ミュージカル等の発表は、観客席とステージの間隔を空け、ステージ前スペースは完全立ち入り禁止とする。
- ② 可能であれば屋外会場を併用し、密閉空間となることを避ける。屋内で行う場合は換気を徹底する。
- ③ 発表内容によっては、ステージと観客席の間にシールドを設ける。
- ④ 屋内で換気が十分にできない可能性のある場所では、参加人数を調査した上で入場者数を制限する。
- ⑤ 感染状況によっては、オンライン等を用いて発表を行う。

(4) オドコモ

- ① 第1体育館を主会場とし、学年ごと時間を分けて開催する。
- ② 発表時のみマスクを外しても構わないが、その状態での発声は慎む。また発表時以外は必ずマスクを着用する。
- ③ 体育館は常時換気を行う。
- ④ 発表者への声援は拍手にて行い、発声はしない。

5. その他

- (1) 感染症防止対策は本ガイドラインを基本とする。ただし、長野県への緊急事態宣言発出、もしくはまん延防止等重点措置の実施、あるいは佐久・小諸地域での爆発的感染増加など、状況に応じて変更を加える可能性がある。
- (2) 県教育委員会ガイドラインでは、感染症警戒レベルが5になった段階で追加の感染対策を行うことと定めている。したがって、佐久圏域もしくは小諸市の感染症警戒レベルが5になった場合は、さらなる追加の対策措置を取る可能性がある。
- (3) 対策に疑義が生じた場合には、必ず各クラスの野岸祭運営委員もしくは評議員が生徒会執行部に連絡を取り、指示を受けること。なお生徒会執行部は必ず生徒会顧問と打ち合わせの上、各クラスへ指示を伝達するものとする。
- (4) 緊急事態宣言発出に伴う休校措置が取られた場合には、企画の一部もしくはすべてが中止になる可能性がある。順延等の措置については、状況によって県教育委員会からの指示や職員会での判断に準じる。

【問い合わせ先】

小諸高等学校生徒会係

主 任 滝沢 裕基 (タキザワ ユウキ)

文化祭担当 加藤 亮平 (カトウ リョウヘイ)

電話：0267-22-0216 (学校代表)